

## 【成田市】

## がん検診(肺がん)チェックリスト 検診機関別回答一覧

## 1. 受診者のへの説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)

	片岡内科 循環器科 医院	黒田内科 診療所	吉原医院	立花内科 医院	医療法人 社団 矢 野医院	石原医院	つかだフア ミーリークリ ニック	医療法人 社団中島 医院	医療法人 社団わた なべクリ ニック	成田市国 保大栄診 療所	麻野クリ ニック	医療法人 社団 根 本内科外 科医院	医療法人 社団 BreastCar e 公津の アルメディ カルクリニッ ク	大田クリ ニック	医療法人 社団 鮎郎 会ひのの内 科	実 施 (○) 計	実 施 率
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(喀痰細胞診で要精密検査となった場合は、喀痰細胞診の再検は不適切であることなど)を明確に説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(2) 精密検査の方法について説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか <sup>*</sup> <small>*精密検査結果は個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提出可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(4) 検診の有効性(胸部エックス線検査及び喫煙者への喀痰細胞診による肺がん検診は、死亡率減少効果があることに加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくともがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であると、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(6) 肺がんが我が国の死因の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%

## 2. 質問(問診)、及び撮影の精度管理

(1) 検診項目は、質問(医師が自ら対面で行う場合は問診)、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上だった者(過去における喫煙者を含む)への喀痰細胞診としましたか <sup>*</sup> <small>*質問に必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができます。 また、加算式タブレットについては、「カトリックの本数」を「喫煙本数」と読み替えます。</small>	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0.0%	
(2) 質問(問診)では喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取り、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか <small>また最近6ヶ月以内の血尿など自覚症状のある場合には、検診ではなくすみやかに専門機関を受診し、精査を行うように勧めましたか<sup>*</sup> ※有症者がない場合は、診療へ説明するルールが求められれば〇と回答してください。</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(3) 質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(4) 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影、すなはち、放射線科医、呼吸器内科医、呼吸器外科医のいずれかによる胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行いましたか <sup>注1</sup>	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	93.3%
(5) 摄影機器の種類(直接・間接撮影、デジタル方式 <sup>注2</sup> )、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書 <sup>※</sup> に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか <sup>注2</sup> <small>※デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いることを指します。 ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(6) 胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%

## 3. 胸部エックス線撮影の精度管理

(1) 自治会や医師会から求められた場合、読影医の実態(読影医の氏名、年生、所属機関名、専門とする診療科目、呼吸器内科・呼吸器外科・放射線科医師の場合には専門科医師としての経験年数、肺がん検診に従事した年数、「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 <sup>注3</sup> 」の受講の有無等)を報告していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
※読影医の要件 ※読影医の要件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(2) 第一読影医: 検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 <sup>注3</sup> 」に年1回以上参加していること 第二読影医: 下記の1、2のいずれかを満たすこと 1)3年以内の肺がん検診読影実験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 <sup>注3</sup> 」に年1回以上参加している 2)5年以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 <sup>注3</sup> 」に年1回以上参加している	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%	
(3) 2名の読影医のうちどちらかが「比較読影」としたものは、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影しましたか ※二重読影の結果、「肺がん検診の手引き」(日本肺癌学会がん検診委員会編)の「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」の「d」「e」に該当するものを指します。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(4) 比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影する(あるいは読影委員会等に委託する)」、「二重読影を行った医師がそれぞれ読影する」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影する」のいずれかにより行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(5) シャウカステン <sup>注2</sup> などの機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等に従いましたか <sup>注2</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(6) 読影結果の判定は「肺がん検診の手引き」(日本肺癌学会がん検診委員会編)の「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」によって行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(7) 胸部エックス線検査は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%
(8) 胸部エックス線検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100.0%

## 4. 喀痰細胞診の精度管理

(1) 喀痰細胞の業務を委託する場合 <sup>*</sup> は、その委託機関(施設名)を仕様書等 <sup>※</sup> に明記しましたか ※業務を委託している場合は回答しないでください。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0.0%	
(2) 採取した喀痰は、2枚以上のスライドに塗沫し、湿潤固定の上、パニコロイ染色を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0.0%	
(3) 固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行いましたか <sup>注4</sup>	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0.0%	
(4) 同一機体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技術によりスクリーニングしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0.0%	
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか <sup>*</sup>	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0.0%	
※がん発見例については必ず見直しを実施してください。またがん発見例が無い場合でも、見直す体制があれば〇と回答してください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0.0%	
(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0.0%
(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0.0%	

## 5. システムとしての精度管理&lt;/div